認定コミュニティ活動状況資料

松林地区まちぢから協議会

（１）認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表　１

委員名簿　２

（２）認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書　３～１１

当該年度の活動計画書及び収支予算　１２～１３

特定事業の概要　１４

特定事業実施報告書（ふくろう塾）　１５～２１

特定事業実施報告書（おむすび松林）　２２～２４

認定審査基準確認表

松林地区まちぢから協議会

審　査　基　準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（Ｈ２９年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第１条に市長が告示する松林地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図７」と規約第１条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第６条（１）に「松林地区に属する各単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり９自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第３条第１項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第６条（２）～（１０)に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （２）松林地区社会福祉協議会の代表 （３）松林地区民生委員児童委員協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （４）松林地区体育振興会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （５）松林学区青少年育成推進協議会の代表 （６）室田小学校区青少年育成推進協議会の代表 （７）松林小学校ＰＴＡの代表 （８）室田会の代表 （９）松林中学校ＰＴＡの代表 （１０）青少年指導員の代表	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第６条（２）～（１０)」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第６条（１５）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第１１条、第２４条～第２８条に部会の規定あり。その他、松林地区まちぢから協議会部会設置規定には、松林地区に住所を有する全ての個人が参加できることが規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※　新たに福祉部会、広報部会を設置し、誰もが気軽に参加できる協議の場づくりを進めている。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第１１条第２項及び第３項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※　協議会に関する様々な情報を発信し、組織の透明性を高めるため、広報部会を設置した。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第１条に名称及び主として活動する区域、第２条に主たる事務所の所在地、第３条に目的、第１０条に代表者に関する事項、第１１条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第３条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

平成２９年度　松林地区まちぢから協議会委員名簿

	役　職	所　属	氏　名
1	会　長	上赤羽根自治会	細田　勲
2	副会長	中赤羽根自治会	滝本　誠
3	副会長	協議会推薦	安齋　英雄
4	会　計	協議会推薦	渡邉　留男
5	書　記	室田自治会	内田　紘
6	監　事	社会福祉協議会	浅岡　肇
7	監　事	体育振興会	五反田　敏明
8		菱沼自治会	西山　三男
9		下赤羽根自治会	城田　誠
10		高田自治会	上村　純夫
11		ニュータウン茅ヶ崎自治会	原　敏明
12		ショクサンビラ自治会	伊藤　恒
13		オクトス湘南茅ヶ崎自治会	村松　章生
14		民生委員児童委員協議会	小澤　登代子
15		松林学区青少年育成推進協議会	柴田　晴美
16		室田小学校区青少年育成推進協議会	大川　静雄
17		松林小学校PTA	玉置　美穂
18		室田会	神原　純子
19		松林中学校PTA	小池　実枝子
20		松林学区青少年指導員	中山　雪枝
21		室田学区青少年指導員	志智　春美
22		小和田学区青少年指導員	中川　麻弓
23		防災リーダー	大塚　惟光
24		環境指導員	池西　道郎
25		協議会推薦委員	曾根　進三郎
26		協議会推薦委員	早川　仁美
27		公募委員	中村　大八
28		公募委員	吉野　伸子

前年度の活動報告書及び収支決算書

平成２８年度　松林地区まちぢから協議会事業報告

１　会議等の実施

（１）総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成２８年　５月２７日	定期総会	出席者：２３名出席 議案第１号　平成２７年度事業報告 議案第２号　平成２７年収支決算 議案第３号　監査報告 議案第４号　規約の一部改正 議案第５号　平成２８年度役員選出 議案第６号　公募委員の選任 議案第７号　推薦委員の選任 議案第８号　平成２８年度事業計画 議案第９号　平成２８年度収支予算
５月２７日	第１回　役員会	認定申請書類について
６月　７日	第２回　役員会	(1) 認定コミュニティ事業計画書 (2) 助成金募集要領について
６月１７日	第１回　運営委員会	(1) 平成２８年度委員紹介 (2) 認定申請書類について (3) 市民集会について
６月２１日	第３回　役員会	(1) 事業企画書について（子ども部会） (2) 認定申請書について (3) 市民集会要望書について
６月２９日	第２回　運営委員会	(1) 子ども部会が実施する事業について (2) 部会の新規設置について
７月２１日	第４回　役員会	(1) 市民集会要望について (2) 委員からの提案、発案について (3) 松林地区地域包括支援センター「くるみ」との連携について
７月２７日	第３回　運営委員会	(1) 市民集会要望について (2) 委員からの発案、提案について
８月２５日	第５回　役員会	(1) 平成２８年度事業計画及び収支補正予算について (2) 委員からの提案、発案について
９月　９日	臨時総会	出席者：２３名 議案第１号　平成２８年度収支補正予算
９月　９日	第６回　役員会	今後の進め方について
１０月２１日	第７回　役員会	（仮称）松林地区コミュニティセンターの建設に向けて
１０月２７日	第４回　運営委員会	(1) 松林地区防災訓練について

		(2) （仮称）松林地区コミュニティセンターの建設に向けて
１１月２９日	第５回　運営委員会	(1) 各事業のふりかえりについて (2) （仮称）松林地区コミュニティセンターの建設に向けて
１２月１４日	第８回　役員会	(1) 予算の再分配について (2) 平成２９年度各種会議の開催について (3) 視察研修について
１月２０日	第６回　運営委員会	(1) 市からの情報提供（高齢福祉介護課） (2) 視察研修について
２月１０日	第９回　役員会	(1) 平成２９年度定期総会に向けて (2) 事業提案企画書について（子ども部会） (3) 市民集会について
２月１７日	第７回　運営委員会	(1) 市からの情報提供（都市計画課） (2) 平成２９年度定期総会に向けて (3) 事業提案企画書について（子ども部会） (4) 市民集会について
３月１７日	第８回　運営委員会	(1) 市民集会について (2) 福祉部会設置について

（２）防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成２８年　６月２４日	第１回　防災部会	(1) 初回挨拶 (2) 委員自己紹介 (3) まちぢから協議会の説明 (4) 討議テーマ紹介 (5) テーマの発掘
７月２２日	第２回　防災部会	(1) 防災訓練説明（防災対策課） (2) まち協防災訓練の素案 (3) 防災無線の活用 (4) その他（防災書籍紹介、体験学習紹介等）
８月２６日	第３回　防災部会	(1) 防災訓練素案の改定 (2) 地区調査依頼結果まとめ (3) 各無線機の特徴 (4) 避難行動支援者について
９月２３日	第４回　防災部会	平成２８年度防災訓練計画書（案）の説明
１０月２８日	第５回　防災部会	(1) 訓練計画書（案）改訂版説明 (2) 各班別の詳細役割行動（案）説明 (3) 地区防災拠点訓練説明（防災対策課） (4) 合同防災会議について
１１月６日	合同防災会議	出席者：各自治会長、防災リーダー、自主防災組

		織、消防団、学校職員、配備職員、防災対策課 (1) 関係者合同防災訓練打ち合わせ (2) 班別打合せと訓練指導
１１月２５日	第６回　防災部会	(1) 防災訓練結果報告（参加者集計、予算と実績） (2) 訓練内容の反省点 (3) 防災無線について (4) 今後のスケジュール
１月２７日	第７回　防災部会	(1) 防災に関する会員の意見発表 (2) 平成２９年度防災部会日程 (3) 防災予算の考え方 (4) 防災無線テスト結果 (5) 避難行動要支援者名簿説明（防災対策課） (6) メール届出
３月２４日	第８回　防災部会	(1) 平成２８年度防災部会報告 (2) 土砂災害対応 (3) 防災資機材の紹介

（３）福祉部会設立準備会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成２８年１０月２５日	第１回　設立準備会	(1) 福祉部会設立の趣旨説明 (2) 出席者自己紹介 (3) 準備会代表者会について (4) 今後の進め方について (5) ワークショップの開催について
１１月２２日	第２回　設立準備会	(1) まちぢから協議会の説明 (2) グループワーク
１２月２０日	第３回　設立準備会	(1) 松林地区サポートセンター所長からの話 (2) 福祉部会設立に向けて（意見交換）
１月１７日	第４回　設立準備会	(1) フォーラム内容確認 (2) 平成２９年度事業計画について
２月２１日	第５回　設立準備会	(1) 福祉部会設立について (2) 平成２９年度事業計画 (3) 平成２９年度収支予算 (4) 部会設置規程の内容について (5) 福祉部会役員について
３月１６日	第６回　設立準備会	(1) 福祉部会設立について承認 (2) 部会設置規程について承認 (3) 設立準備会決算予定 (4) 特定事業助成金申請に伴う事項

		(5) 既存サロンの交流会に向けて

（４）広報部会設立準備会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成２９年1月２１日	第１回　ホームページ編集者情報交換会	(1) ホームページの発展、活性化について (2) 広報部会の発足に向けて
２月１８日	第２回　ホームページ編集者情報交換会	(1) ホームページ実習 (2) 広報部会の発足に向けて
２月２５日	第１回　設立準備会	(1) 広報部会発足に関する趣旨説明 (2) 会則について
３月１７日	第２回　設立準備会	(1) 会則について (2) 平成２９年度事業計画について (3) 部会役員について

２　事業の実施

	実施主体	実施日	事業の名称
（1）	本部	平成２８年　７月３０日	市民集会
（2）		１１月１３日	防災訓練
（3）		２月１５日	視察研修
（4）	防災部会	３月　５日	防災講演
（5）	子ども部会	平成２８年　７月２４日	子ども若者支援事業スタート集会
（6）		通年	中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」
（7）		通年	子どもと親子の居場所づくり事業「おむすび松林」
（8）		１月２６日	講演会「地域で見守る子どもの育ち」（室田会主催）
（9）		３月２５日	講演会「みんな悩んでいる思春期のおはなし」、ふくろう塾説明会
（１０）	福祉部会準備会	１月２８日	フォーラム「生活支援サービスの担い手になろう」

（１）市民集会

概　要　地区内自治会の課題を取りまとめ、要望事項として行政に提出。得られた回答を基に役員会及び運営委員会にて当日取り扱う案件を決定し、質疑応答を行った。

実施日　平成２８年７月３０日

参加者　４４名

内　容　①溢水対策について

②小出踏切に伴う交通渋滞の緩和、解消に向けて

③青少年が心豊かに育つ環境づくり

④家庭ごみ処理有料化と戸別収集への取り組み

⑤大規模災害発生時の対応

⑥コミュニティ施設の建設について

（２）防災訓練

概　要　地域が主体となって自主防災組織の強化を図り、災害に強い地域をつくることを目的として実施。今年度、初めて企画立案から実施までを防災部会が中心となって行った。防災対策課指導のもと「災害対策地区防災拠点訓練」を実施したほか、学校との連携を強化して日中の災害発生時に担い手として期待される中学生の参加を促進した。

実施日　平成２８年１１月１３日

会　場　松林中学校

参加者　６８０名

（３）視察研修

概　要　地域集会施設の建設検討を始めることを見据え、市内コミュニティセンターを訪問して施設見学及び意見交換を行った。

実施日　平成２９年２月１５日

参加者　２１名（協議会委員）

視察先　鶴嶺西コミュニティセンター、高砂コミュニティセンター、松浪コミュニティセンター

（４）防災講座

概　要　原田和己氏（理学療法士）より講演いただいた。講演のテーマは「過去の災害から学ぶ健康維持管理 今からはじめよう！自助・公助による防災対策」であった。

実施日　平成２９年３月５日

（５）子ども若者支援事業スタート集会

概　要　地域で子どもを見守り、育てることを目指して事業を開始するにあたり専門家による講演を行うとともに、参加者に対してまちぢから協議会について周知を行い、参加協力を呼び掛けた。

内　容　第１部　基調講演

第２部　まちぢから協議会・子ども部会事業説明・意見交換

第３部　ワークショップ「さあ、一緒に始めましょう！」

実施日　平成２８年７月２４日

参加者　３０名（うち部会員８名）

（６）中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」

松林公民館の実習室、会議室等を借りて中学１年生を対象とした学習支援、夕食支援を行った。その他、活動の様子を掲載した「ふくろう通信」を発行し、保護者とのコミュニケーションのツールとした他、支援者を募る目的でも広く周知した。平成２９年度は、対象を中学２年生に広げて実施予定。

実施日	生徒参加者	支援者・スタッフ	特記事項
８月　２日	１３名	１７名	・松林中１年生限定で開始 ・支援者さんは地域の方、また市の「生涯現役応援窓口」のコンシェルジュから紹介していただく
８月　６日	１１名	１１名	・子どもたちが主体的に参加できるよう、勉強内容は各自に任せて行う
８月２６日	１６名	１０名	・8 月 19 日のタウンニュース「ふくろう塾」掲載
８月３０日	１４名	１０名	・夏休み最終日　みんなでピザ作り
１０月　５日	１４名	１１名	・夏休みに参加してくれた方にアンケート実施
１０月１９日	１６名	１５名	・子どもたちと支援者さんでワークショップ
１１月　９日	１７名	１４名	・円蔵中の生徒も参加
１１月２６日	１６名	１２名	・寄付で食材、おやつを頂くことも増える
１２月１０日	１６名	１３名	・学習支援者さんが教材を作成
１２月２１日	１４名	１４名	・メニューはミートローフなどクリスマスプレート
１月１８日	１３名	１３名	・新年も子どもたちは継続して参加してくれる
２月　１日	１５名	１３名	・支援者さんもほとんど継続してくれている
２月１８日	１２名	８名	・支援者さんによる一斉授業が開始
３月　８日	１４名	１２名	・ほとんどの子どもたちが継続して参加
３月２５日	９名	８名	・来年度２年生になっても引き続き支援を行う

定番のメニューはカレーライス

ワークショップの風景

（７）子どもと親子の居場所づくり事業「おむすび松林」

地区内の空き家を利用し、地域の人が気軽に寄れる居場所を作ることを目的に開始した。軽食提供も行い、子育ての悩みや情報を共有できる場づくりを通して多世代交流を図った。

実施日	子ども参加者	大人・スタッフ	特記事項
１０月２４日	３名	２１名	・プレオープンとして関係者、近所の方に見学、食事提供
１１月１４日	９名	１４名	・回覧板、チラシ配布見て参加者が集まる
１１月２８日	３名	１１名	・参加者の中には幼児のお父さんもいる
１２月１２日	１２名	２２名	・幼児と一緒のママたちと高齢者の交流が見られる
１月１６日	６名	１６名	・続けて来てくれるリピーターが増える

１月３０日	６名	２９名	・参加者が 30 名を超す
２月６日	１１名	２５名	・野菜、お米、絵本など寄付を頂く
２月２７日	２０名	３８名	・支援者さんがケーキを差し入れてくれる
３月１３日	９名	３４名	・男性の参加者の交流も見られる
３月２７日	４名	１６名	・口コミでの参加者が増える

一続きの部屋で高齢者もお子さんも一緒に過ごします。おむすびは大好評！

（８）講演会「地域で見守る子どもの育ち」（室田会主催）

子ども部会が地域で行っている「ふくろう塾」と「おむすび松林」の説明と周知を図るとともに、身近にある子ども達の様々な現状を参加者とともに話し合った。

（９）講演会「みんな悩んでいる思春期のおはなし＆ふくろう塾説明会」

講師はバースデーコーディネーターの宗藤純子氏にお願いし、小学生高学年、中学生の保護者、地域の方を対象に講演会を行った。また今年度中学生になる保護者に「ふくろう塾」の説明を行った。

（１０）フォーラム「生活支援サービスの担い手になろう」

概要　「神奈川県生活支援サービス担い手養成研修」を松林地区で開催した。

目的　①今まで福祉活動に参加されてこなかった方への参加呼びかけのきっかけとし、新たな福祉活動への参加を広げる。

②　既に福祉活動を行っている人が今後の活動に役立てるために先進事例を共有し、新たな活動（今後出来そうな事）のヒントとする。

実施日　平成２９年１月２８日

参加者　３５名

３　その他の取り組み

（１）公募委員の募集

公募期間　　平成２８年４月１日～４月３０日

周知方法　　市ホームページ及び広報ちがさき４月１日号に掲載、地区内自治会にて回覧

応募人数　　２名程度

選　　考　　一次審査（書類審査）　５月１２日　１９時００分から

二次審査（面接審査）　５月２４日　１９時００分から

結　　果　　応募のあった３名のうち２名を松林地区まちぢから協議会規約第６条第２項第１６号に規定する「公募による者」として選任した。

（２）茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく認定申請に関すること

第２回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会にて認定申請書類を提出し、平成２８年７月１４日付けで認定された。認定申請書類の作成にあたっては、役員会及び運営委員会にて検討を重ねた。

（３）ホームページの開設

平成２８年９月、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会が管理運営するサイトを活用し、松林地区まちぢから協議会の情報を発信するためのホームページを開設した。

平成28年度　松林地区まちぢから協議会収支決算

収入の部

項　目	予算額	決算額	差額(決算-予算)	内　訳	
補助金	837,000	837,000	0	設置運営費補助金 運営費等助成金 特定事業助成金:学習支援・夕食支援事業 特定事業助成金:居場所づくり事業 地区防災訓練補助金	100,000円 150,000円 114,000円 233,000円 240,000円
その他	176,000	148,000	-28,000	松林地区自治会連合会からの防災訓練共催金 事業収入:学習支援・夕食支援事業 事業収入:居場所づくり事業	80,000円 28,500円 39,500円
合　計	1,013,000	985,000	-28,000		

支出の部

項　目		予算額	決算額	差額(決算-予算)	内　訳
運営費		235,000	232,630	-2,370	
	【本部】	91,790	103,629	11,839	
	事務消耗品費	10,000	26,254	16,254	コピー用紙、封筒、ファイル、ICレコーダー、役員看板作製等
	会議費	10,000	36,475	26,475	お茶
	印刷製本費	40,000	0	-40,000	
	通信運搬費	4,000	0	-4,000	
	予備費	27,790	40,900	13,110	看板作製謝礼、まちぢから協議会連絡会分担金等
	【子ども部会】	62,210	57,400	-4,810	
	事務消耗品費	6,000	3,090	-2,910	事務用品、封筒等
	会議費	20,000	0	-20,000	
	印刷製本費	4,000	2,100	-1,900	会議資料、チラシ等
	その他	32,210	52,210	20,000	(スタート集会開催費) 講師代 40,000円、講師交通費 3,000円、印刷製本費 8,886円、事務用品 324円
	【防災部会】	75,000	65,897	-9,103	
	事務消耗品費	10,000	9,225	-775	コピー用紙、コピー代、インク代
	会議費	25,000	14,076	-10,924	お茶
	通信運搬費	20,000	14,388	-5,612	封筒、切手
	予備費	20,000	28,208	8,208	振込手数料、収入印紙、消火器、防災訓練費への拠出　1,500円
	【福祉部会】	6,000	5,704	-296	
	事務消耗品費		1,466	1,466	画用紙、模造紙、マジック、コピー用紙
	会議費		2,250	2,250	お菓子代
	印刷製本費		1,988	1,988	印刷代
事業費		778,000	673,328	-103,476	
	市民集会(本部)	15,000	14,402	598	花、お茶
	学習支援事業 夕食支援事業 (子ども部会)	162,000	67,397	-94,603	物品代、コピー代、材料費
	居場所づくり事業 (子ども部会)	281,000	271,529	-9,471	物品、コピー代、材料費、賃貸料等
	防災訓練(防災部会)	320,000	320,000	0	
市への返還金			79,042	79,042	内訳(本会計2,968　居場所(おむすび) 971　夕食事業 75,103)
合　計		1,013,000	985,000	-26,804	

上記の通り、報告いたします。

平成29年4月27日

松林地区まちぢから協議会

会長　　細田 勲

会計　　渡邉 留男

当該年度の活動計画書及び収支予算書

平成２９年度　松林地区まちぢから協議会事業計画

１　茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること

（１）条例に基づく各種提出書類の作成事務

（２）認定コミュニティ助成金（運営費等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務

２　協議の場の創出に関すること

（１）部会の開催

ア）子ども部会

青少年育成・人的交流を創出するための協議の場の運営

イ）防災部会

災害対策・防災力向上に関する協議の場の運営

ウ）福祉部会

誰もが安心して暮らせる地域社会を創出するための協議の場の運営

エ）広報部会

松林地区及び松林地区まちぢから協議会の情報を発信するための協議の場の運営

（２）部会の設置に向けた検討

ア）環境部会の設置に関すること

イ）安全部会の設置に関すること

（３）その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み

３　協議会の周知及び広報に関すること

（１）茅ヶ崎まちぢから協議会ホームページ委員会が管轄する松林地区ウェブサイトの管理運営に関すること

（２）その他、松林地区まちぢから協議会に関する広報活動の実施及び企画

４　事業に関すること

（１）青少年育成・人的交流に関すること

ア）ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）の実施

イ）おむすび松林（地域の居場所づくり事業）の実施

（２）災害対策・防災力向上に関すること

ア）防災訓練の実施

（３）誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に関すること

ア）新たな居場所・サロン（通える場所）の創出に向けた検討

イ）健康寿命を延ばすための取り組みに関する検討

（４）その他、事業に関すること

ア）市民集会の開催

平成29年度　松林地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項　目	平成28年度決算額	予算額	内　訳
補助金	837,000	970,000	運営等助成金　250,000円 特定事業助成金:学習支援・夕食支援事業　157,000円 特定事業助成金:居場所づくり事業　323,000円 地区防災訓練補助金　240,000円
その他	148,000	248,000	松林地区自治会連合会からの防災訓練共催金　80,000円 事業収入:学習支援・夕食支援事業　72,000円 事業収入:居場所づくり事業　96,000円
合　計	985,000	1,218,000	

支出の部

項　目		平成28年度決算額	予算額	内　訳
一般事業費		247,032	250,000	
	【本部】	118,031	145,000	
	事務消耗品費	26,254	26,000	事務用品、封筒等
	会議費	36,475	36,000	お茶等
	市民集会(本部)	14,402	15,000	お茶代　10,000円、花代　5,000円
	事業費	40,900	68,000	新規部会活動支援費
	【子ども部会】	57,400	10,000	
	事務消耗品費	3,090	0	事務用品、封筒等
	会議費	0	5,000	
	印刷製本費	2,100	5,000	会議資料、チラシ等
	その他	52,210	0	
	【防災部会】	65,897	50,000	
	事務消耗品費	9,225	10,000	コピー代等
	会議費	14,076	10,000	お茶等
	通信運搬費	14,388	10,000	封筒、切手代
	事業費	28,208	20,000	新規部会活動支援費
	【福祉部会】	5,704	35,000	
	事務消耗品費	1,466	10,000	事務用品、封筒等
	会議費	2,250	10,000	
	通信運搬費	0	5,000	郵便代
	印刷製本費	1,988	10,000	会議資料、チラシ等
	【広報部会】	0	10,000	
	会議費		10,000	

特定事業費		658,926	968,000	
	学習支援事業 夕食支援事業 (子ども部会)	67,397	229,000	
	居場所づくり事業 (子ども部会)	271,529	419,000	
	防災訓練(防災部会)	320,000	320,000	

市への返還金	79,042		
合　計	985,000	1,218,000	

特定事業の概要

松林地区まちぢから協議会では、特定事業助成金を活用し、「おむすび松林」事業と「ふくろう塾」事業の２つの取り組みを実施しています。平成２６年夏から、松林地区における地域課題を話し合うなかで、とりわけ多くの意見があがった「子どもの居場所」に関する課題を解決するための取り組みとして、地域が協力し合い事業を実施しています。

１　ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）　月２回実施

（１）事業の概要

公民館の和室や会議室等を借りて中学１年生、および中学２年生の学習支援を行うとともに調理室を借りて夕食の支援を行う。保護者や地域の大人に対し、子どもの理解を深める学習会を開催するほか、中学生に対する、思春期の身体の学習会などを実施。おむすび松林同様、地域へ支援のボランティアを呼びかけ、子どもに関わる支援者を増やし、子どもの理解を深めるとともに、地域で子どもを見守る体制づくりに努めている。

（２）事業のねらい

・学校や家庭に居場所の無い子の第３の居場所となり、子どもの孤立を防ぐ。
・地域の大人に受け入られることで自己肯定感を高める。
・食を通し、貧困や食育、食文化にアプローチする。
・子どもに対する大人の理解を深める。
・取り組みを通じて今まで関わってこなかった地域内の参加者を増やす。
・地域、学校、公民館が連携し子どもを見守る体制の強化を図る。

（３）平成２８年度実績

参加人数は、延べ人数１５９人で、平均１４．４人
支援者との関わりの中で、無理せず学習に取り組み、自信をつけてもらっていると考えている。
また、子どもたちからは、開催頻度をもっと増やしてほしいとリクエストがある。

２　おむすび松林（地域の居場所づくり事業）　月２回実施

（１）事業の概要

地域の空き家（民家）を利用して、どなたでも集える居場所をつくり、子どもと親子に対する支援を行う。おむすびや味噌汁などの軽食提供もあわせて行っており、食事を通してくつろげる場所、親戚のうちに遊びに行くような感じの場所づくりに努めている。なお、支援を行うスタッフや軽食の食材提供について、地域からの協力を得ながら運営を行っている。

（２）事業のねらい

・子育て支援（孤立感を取り除く、地域の居場所づくり）を行う。
・多世代交流（赤ちゃんから高齢者まで）を図る。
・地域ニーズを把握する。
・情報提供や相談の窓口となる。
・顔の見える関係づくり（行政、地域包括、民生児童委員、自治会、学校等）に寄与する。

（３）平成２８年度実績

参加者数は、延べ人数１５３人で、平均２５．５人
回数を追うごとに、地域への浸透し、参加者が増えてきた。リピーターも多い。後半は高齢者と親子といった参加者相互の関りも増えてきた。

特定事業実施報告書（ふくろう塾）

事業実施報告書

<table>
<tr><td rowspan="5">事業の実施内容</td><td>事業の名称</td><td colspan="3">ふくろう塾</td></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="3">中学生の学習支援と夕食支援事業</td></tr>
<tr><td>活動期間</td><td colspan="3">2016 年 8 月 4 日～2017 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td>子ども部会</td><td>周知方法</td><td>回覧
中学校 3 校の中学 1 年生へ配布</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>391 人（参加者・支援者数）</td><td>実施日</td><td>8/2、6、26、30、10/5、18、11/9、26、12/10、21、1/18、2/1、18、3/8、25</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の目的や効果は達成できましたか</td><td colspan="3">計画段階では、夕食支援は地域の親子にも広げる計画だったが、中学生への学習支援と夕食の支援で精一杯であった。
しかし、中学 1 年生への学習支援と夕食支援はリピーターの利用が多く、子どもが友達を誘って来るようになった。家庭、学校以外の第三の居場所として位置づけられたと思う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業を計画的に実施することができましたか</td><td colspan="3">ほぼ計画どおり、月 2 回の開催ができた。
夕食の食数は 1 回 20~30 食で、参加する子どもは全員が夕食を食べるが支援する大人の食数が計画より下回った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予算計画や予算配分は適正でしたか</td><td colspan="3">食数が少なかったため、材料費は計画より下回った。また、おやつ代は、後半毎回おやつなどを寄付してくれる人が出来たためその分は削減できた。教材費も学校からプリント等を頂いたため使わなかった。保険料は、市民活動保険が活用可能であったため、使わなかった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</td><td colspan="3">8 月の夏休みの学習支援が終わった際に、アンケートを実施した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</td><td colspan="3">子ども部会員と、地域の支援者とは密にコミュニケーションをとった。
支援者は、繰り返し来てくれる方が複数名いて、教材を工夫したり、子どもとコミュニケーションをとるために話題を提供してくれたりとやりがいを感じていたように思う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</td><td colspan="3">今まで自治会活動や、各種団体の活動に参加していない方々が、回覧を見て連絡をくださり参加したり、セカンドライフのコンシェルジュを通してシニア世代が参加してくれた。約 20 名の支援者が参加してくれた。また、参加生徒の保護者も 4 人手伝いや寄付をしてくれた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題と今後の展望について</td><td colspan="3">もともと学習意欲が低い子供たちの居場所にはなっているが、学力の向上までは至っていない。それぞれの子ども達が主体的に学習に向かっていけるよう工夫が必要である。しかし、子どもの家庭の背景は厳しいので、夕食支援や学習支援で心の支えになりながら、自己肯定感が持てるようにし学習意欲の向上につながるようにしたい。</td></tr>
</table>

収支決算書

収入

科　　目	予　算　額	決　算　額	内　　訳
補助金	114,000	114,000	
参加費	48,000	28,500	
計	162,000	142,500	

支出

科　　目	予　算　額	決　算　額	内　　訳
物品費	20,000	0	
材料費	112,000	63,053	食材費
印刷製本費	5,000	1,050	ふくろう通信、教材コピー代
保険料	10,000	0	
事務費	0	3,294	事務用品、インク代
予備費	15,000	0	
市に返還		75,103	
計	162,000	142,500	

＊対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

ふくろう通信 No. 1

松林地区まちぢから協議会 子ども部会　　2016 年 8 月 6 日
ふくろう塾実行委員会　　文責：早川仁美

ふくろう塾始まる！

2016 年夏休みに、松林地区まちぢから協議会子ども部会と、松林中学校と、松林公民館と連携して、ふくろう塾が始まりました。
お知らせの通り、2 日、6 日、26 日、30 日の開催予定です。
第 1 日目の 2 日の様子をちょっとだけ・・

真剣なまなざしに感動！

集まった子どもは、13 人。
私たちは、はじめましての子どもたち。子ども同志もお友達もいれば、知らない子も。

支援者の大人は、学習支援に 10 人、調理に 3 人、子ども部会委員 4 人の 17 人でした。学習支援者は、ほとんどの方が松林地区にお住まいで、子育てが終わった主婦、仕事を退職されたシルバー、地域で主任児童委員をされていた方、元教員、チャイルドラインの電話相談員経験者などととても多彩な顔ぶれです。遠く東京から、大学 1 年生のお姉さんも来てくれました。

はじめは、子どもも、支援者もとても緊張した面持ちでしたし、どうやって関わったら良いのかわからない様子でしたが、10 分もするとしーんと静まってそれぞれの勉強に、真剣に取り組む姿が印象的でした。分からないところは、ほぼ、1 対 1 で支援者さんが傍について丁寧に教えてくれていました。２時間数学の問題を解いた子、英語の単語をたくさん書いた子と、みんな自分のペースで取り組みました。

お待ちかねのカレー

1 日目は、調理室も取れましたので夕食の準備をしました。地域の方から、たくさんの野菜やお米のご寄付を頂いてカレーとサラダとかぼちゃの煮物を作りました。デザートにすいかまで。写真は、サラダと手作りドレッシング、かぼちゃの煮物です。肝心のカレーは撮り忘れました(T_T)

中学生男子は、気持ちが良いほどよく食べてくれますね。16 合お米を炊きましたが足りなくなりました。３杯もおかわりした子もいましたよ。

実は教頭先生も地域の人に混ざってカレーを作ってくれました。

子どもを主体に考えています

ふくろう塾は学校とは違います。子どもが主体的に参加するところです。勉強するも、その内容も、帰るのも、それも自由で子どもが決めます。

でも、ひとつだけ約束をしました。それは、**「他の人の迷惑にならにように参加すること」**です。具体的には勉強をしている子の邪魔をしないや、お友達や支援者に対しての態度など、子どもが考えて行動が出来るようになるといいなと思います。もちろん、大人も同じです。

子どもたちが安心して通ってこられるように環境づくりをしていきますので何かありましたらご連絡ください。

次回は、8 月 26 日 17 時から 20 時までです。

連絡先　早川（下赤）080-5536-8096
中川（上赤）090-8460-7103
中山（松林）090-9395-8372

ふくろう通信 No. 2

松林地区まちぢから協議会 子ども部会　　2016 年 8 月 26 日
ふくろう塾実行委員会　　文責：早川仁美

ふくろう塾２日目

8/6　第２回ふくろう塾を開催しました。

正直言って、２回目にみんなが来てくれるかとても心配でした。しかし、その心配を裏切って、参加予定の子どもたちが集まってくれました。

茅ヶ崎花火大会の日でもあって、終わった後友達と花火大会に行く予定の子は少しそわそわした様子でしたが、自分でここまでと決めたところはしっかりと終わってから行きました。**エライ！**

なんと！タウンニュースに

タウンニュース８月 19 日号に、「ふくろう塾」が取り上げられました。ご覧になりましたか？記事と写真はこちら↓

松林地区

地域で子どもを見守り

居場所事業始まる

地域の力で子どもたちを守ろう―。松林地区まちぢから協議会子ども部会と松林公民館、松林中学校が連携して子どもたちの学習支援などを行う「ふくろう塾」がこのほど始まった。

きっかけは夜遅くまで公民館周辺に集まる子どもたちの姿を見かけた地域住民が「何かできないか」と子どもたちの居場所づくりを模索。一方、中学校では放課後の補習で学習支援を行っていたこともあったがしばらく途絶えていた経緯もあり、学校主体でなく地域の力を活用できないかと地域に相談。「それなら」と協議会が塾の立ち上げ準備を始めた。講師には中学校の元校長や民生委員、チャイルドラインの電話相談員経験者など地域に暮らす多彩な顔ぶれの支援者が集まった。

ふくろう塾では、参加はもちろん勉強も強制しない。各自がやりたい教材を持ち込み、分からないところを教えてもらいながら勉強をすすめる。同部会の早川仁美さんは「参加することで子どもたちは地域の大人と顔がつながり、大人は子どもたちの見守りができる。多くの大人とつながることで子どもたちの世界観が広がればうれしい。本格スタートは秋からだが他の地域にも広がれば」と期待を寄せる。参加した子どもたちからは「楽しく勉強ができた」と声が上がっている。

熱心に指導する支援者たち

市の助成も

ふくろう塾の立ち上げには今年４月に施行された「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例」の力が大きい。これにより各地域に協議の場として設置された「まちぢから協議会」が、市の認定を受けると活動資金の助成を受けられるようになったからだ。塾を開く松林地区の同協議会は７月に地域コミュニティに認定。８月の事業審査会で同塾の事業が認定された。条例施行後初の事業提案が行われた今回、２地区の事業が認定され、子どもの居場所づくり事業は松林地区が市内初となった。

写真から、支援者さんが熱心に勉強を見てくれている様子がわかります。本当は子どもたちの写真を載せたかったのですが、個人が特定されてしまうので支援者さんのみの写真となりました。
でも、支援者さんに負けないくらい真剣に勉強に取り組んでいましたよ。

夏休みも残りわずか

さて、夏休みも残りわずかとなりました。この夏はどんな夏でしたか？

オリンピックに盛り上がった～、部活の大会やコンクール頑張った！家族で過ごしたよ、友達と遊んだよと、みんなそれぞれの夏休みの過ごし方をされたのでしょう。しかし、共通して言えたのはとても暑くて、熱かった夏でしたね。

31 日から学校が始まります。
まだ課題が終わっていない子や、何となく不安がある子どもいると思います。どうぞ、そんな不安があったらそばにいる大人に相談をしてみてください。私も、毎年 8/31 は寝ずに課題をしたことを思い出します。ある時は、親に俳句を作ってもらったり、兄弟に作文の原稿用紙をもらったりと、いつもいつも、綱渡り的な計画性の無い子どもでした。それでも、何とか大人になりました(^^;

最終日はピザ

ピザ窯が、松林公民館にあることをご存知ですか？
30 日の最終日は、ピザをみんなで作って、食べてから学習に取り組みます。どんな具がいいか皆さんにお聞きしますから、楽しみにしていてくださいね(^^)/

次回は、8 月 30 日 15 時から 20 時までです。

連絡先　早川（下赤）080-5536-8096
中川（上赤）090-8460-7103
中山（松林）090-9395-8372

ふくろう通信 No. 3

松林地区まちぢから協議会 子ども部会　　2016年8月30日
ふくろう塾実行委員会　　文責：早川仁美

ふくろう塾3日目

8/26　第3回ふくろう塾を開催しました。

夏休みも終わりがみえてきましたね。宿題の進み具合は、子どもによってさまざまでした。中にはあと数日で終わるかなぁと、心配になる子もいました。子どもたちにどうするのか聞いてみると、プランが出来ている子もいれば、どうしようか悩んでいる子もいました。

夏休みの宿題は、子どもたちの学習の状況とは関係なく同じ宿題が出ますので、簡単な子もいれば苦戦する子もいるのは明らかです。わからない課題に向かうことほど苦痛なことはありません。宿題が終わらず、学校の始まりが近づくことへの不安が、やらなければならないという気持ちと裏腹に宿題に向かう気持ちから遠ざけています。

しかし、支援者の皆さんはそこに寄り添いじっくりと向き合ってくれました。今回は、子どもたちに寄り添ってくれている支援者さんの声と思いを中心にお伝えしますね。

26日の参加者は、子ども16人、支援者8人、子ども部会員3人の合計27人。Sさんから串団子ととうもろこしの差し入れを頂きました。

支援者さんの思い

3回開催して、支援者さんの子どもたちへの思いの強さを感じます。だいたい、同じ人が同じ子どもの側にいてくれました。

数学を見ていたKさんは、その子のつまずきを発見し、次はそれが理解できるようにと研究をしてきてくれました。

Mさんは、いつも、ちょっと元気な子どもたちの側で見守ってくれていました。集中ができなくお友達を巻き込んでしまう子も、ふくろう塾は楽しみに来てくれていることを知っています。

それからHさん。学習支援に経験があり、とても子どもたちの事を考えてくれいます。全体を見渡し困っている子はいないかいつも気にして見ていてくれます。

いつもラフな感じで寄り添ってくれているYさんは松林中学校の同窓生。自分の卒業アルバムを持ってきて、子どもと共通の話題を探してくれました。自然と家庭の様子の話にもなりました。

Uさんはとても熱心。Uさんに教わった子供はとても集中します。あっという間に2時間ということも・・・(@_@)

しかし、私たちも始めたばかり。子どもも、支援も慣れていません。なので、その思いは時にずれてしまいトラブルになることもあります。

でも、ここは、ただ勉強ができるようになるためのいわゆる学習塾とは違います。お互いが上下関係でなく対等に付き合える場所と思っています。子どもと支援者が対等？と思われるかもしれませんが、支援者さんは子どもの尊厳を尊重し、子どもは支援者さんに自分の意見が言え、支援者さんを尊敬できる、そんな関係作りを大切にしています。もちろん、子ども同士も、大人同士も。

たったひとつの約束

ふくろう塾では、最初にひとつだけ約束事をしました。それは、**「他の人の迷惑にならないように参加すること」**他には細かい約束はありません。この約束を守るためには、友だちやまわりを思いやる気持ちが必要です。私たちは、何よりもここを大事にしたいと思います。人は他者との関りの中で幸せと感じる事ができると言われているからです。

これからの長い人生、コミュニケーション力を高め、人との良好な人間関係を築くことが出来れば、さまざまな困難にも立ち向かっていけます。それを、ふくろう塾を通して大人も子どもも育みたいと願っています。

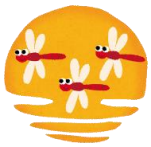

とうとう最終日

この期間でできた関係はこれからも継続できたらと考えています。アンケートをお配りしますのでご協力お願いいたします。

連絡先　早川（下赤）080-5536-8096
中川（上赤）090-8460-7103
中山（松林）090-9395-8372

ふくろう通信 No. 4

松林地区まちぢから協議会 子ども部会　　2016 年 9 月 8 日
ふくろう塾実行委員会　　文責：早川仁美

ふくろう塾 4 日間終了

8/30　第 4 回ふくろう塾を開催しました。

とうとう最終日となりました。松林地区での初めての取り組みで、どうなる事かと心配していましたが、元気に来てくれる子どもたちの姿に励まされ、4 日間無事に終えることが出来ました。

今回は、明日から学校が始まるという 30 日を最終日とした意味と、4 日間協力してくださった方々への感謝の気持ちを書きます。

夏休み明けのプレッシャー

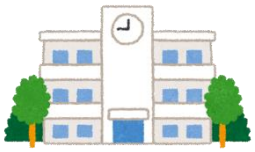

子ども（18 歳まで）の自殺の統計を調べると、9/1 が一番多かったそうです。夏休み明けの最初の日の自殺ということです。　　なぜ？

“不登校新聞”という新聞があります。そこに、「学校が苦しい。でも行かねばならない。でも行けない。行けない子なんてダメだ。こんな自分は存在しちゃいけないと思って命を絶つ子もいる。9 月 1 日、必死でとても緊張したが行ってみた。でも、明日も来るなんて、とてもできそうにない。学校はつらい。でも行かなくては。それが 2 学期ずっとつづく。楽になるには死ぬしかない。始業式が終わって亡くなった子もいる。」とありました。自殺した子たちは、何らかの理由で学校がとても苦しい場所になってしまっていたのですね。

皆さんも、中学生になって同じような気持ちになったことはありませんか？勉強が苦手、友達関係が難しい、部活がしんどい・・・理由はさまざまでしょうが、ほとんどの人が多かれ少なかれ、そういう思いをしながら学校に通っているのではないでしょうか。でも、ひとりで悩んでいるとその気持ちがとても大きくなり自分を追い込んでしまいます。

だから、夏休み明けの前日にみんなに会って、楽しく過ごし、少しでも緊張を和らげたらと思いました。しかし、心配を裏切って 30 日は 14 人の子どもたちが元気に来てくれました。

おいしかったピザ

当日は、台風の影響でピザ窯が使用できなかったので、調理室で作りました。

今回は、地域のピザ名人で、学習支援にも来てくれたＨさんにレシピを教えて頂き作りました。強力粉の計量からやり、生地を捏ねている間に、トッピングする野菜やウインナーなどを用意しました。ジャーン!まるで、デリバリしたような見事な出来栄え。もちろん味も GOOD！

初めて挑戦した子もいて、オリジナルのピザは格別だったでしょう。12 枚のピザがあっという間に胃袋に消えていきました。

ありがとうございました(^^)

地域の支援者さん、学校、公民館、そして何より元気に通ってきてくれた子どもたち、本当にありがとうございました。参加者 4 日間トータルの延べ人数は、子ども　54 人、支援者（子ども部会員を含む）48 人でした。中学校の校長先生をはじめ先生方もよくのぞいてくださいました。

この 4 回を通して、子どもの学びの大切さと、学校以外での大人の関りの大切さを再認識したところです。課題も見えてきましたので、秋から本格的な実施に向けていろいろ検討をしてきます。

いたらないところもありましたが、今後もよろしくお願いいたします。

連絡先　早川（下赤）080-5536-8096
中川（上赤）090-8460-7103
中山（松林）090-9395-8372

特定事業評価表

事業名	ふくろう塾
地区名	松林地区

全体に関する評価や今後に向けたコメント等

学校や家庭で問題を抱える子どもの学習支援について地域全体で取り組んでおり、今後より良いものとなるよう事業実施と合わせて、地域の人材発掘等を進めてもらいたい。

特定事業実施報告書（おむすび松林）

事業実施報告書

<table>
<tr><td rowspan="6">事業の実施内容</td><td>事業の名称</td><td colspan="3">おむすび松林</td></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="3">地区内の空き家を利用し、どなたでも集える居場所を通じて、多世代の交流を目指す</td></tr>
<tr><td>活動期間</td><td colspan="3">2016 年 10 月 1 日～2017 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td>子ども部会</td><td>周知方法</td><td>回覧、掲示板・地区内の小学校、幼稚園、保育園へ配布</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>309 人（参加者・支援者数）</td><td>実施日</td><td>10/24、11/24・28、12/12、1/16・30、2/6・27、3/13・27</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の目的や効果は達成できましたか</td><td colspan="3">実施日には 20 名を超す参加者があり、居心地の良い場所として喜ばれている。参加者が同じ部屋でお茶を飲んだり、軽食を食べることにより、自然にコミュニケーションがうまれ、またリピーターも多く、多世代での交流という目的は達成できた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業を計画的に実施することができましたか</td><td colspan="3">計画通り、月 2 回開催できた。
部会員同士の協力体制はうまくできたが、実行委員として地域のボランティアが予定より集まらなっかった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予算計画や予算配分は適正でしたか</td><td colspan="3">初年度につき、活動の周知を図るため、回覧や配布物の印刷費が予算を上回った一方、材料費は軽食の野菜など、地域の方の寄付をいただき、予算の縮減を図ることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</td><td colspan="3">部会委員も参加者と共に積極的にコミュニケーションをとり、居場所に対するニーズを会話の中から抽出した。
会話の中から居場所への期待感を知ることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</td><td colspan="3">部会員も毎回楽しく、参加者とも関わりながら活動できた。
一緒にメニューを考えたり、調理方法を教え合ったり、部会員にとっても有意義な時間を過ごすことができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</td><td colspan="3">孤立しがちな高齢者や小さな子どもをもつ母親の居場所として定着しつつあり、新たな交流も生まれている。
参加者の中から支援者として活動してくれる方もいた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題と今後の展望について</td><td colspan="3">部会員だけが活動するのではなく、地域で支援してくれるボランティアの増員が課題である。今後は季節ごとのイベントを企画し、参加者が混ざり合って一緒に過ごせる空間を作りたい。</td></tr>
</table>

収支決算書

収入

科　　目	予　算　額	決　算　額	内　　訳
補助金	233,000	233,000	認定コミュニティ特定事業助成金
参加費	48,000	39,500	200円×197人、100円×1人
計	281,000	272,500	

支出

科　　目	予　算　額	決　算　額	内　　訳
物品費	90,000	102,472	雑貨、おもちゃ、絵本
印刷製本費	5,000	14,937	印刷費、コピー用紙
材料費	36,000	29,914	食材
保険料	10,000	0	
賃借料（謝礼）	120,000	120,000	空き家賃貸の謝礼
予備費	20,000	4,206	交通費他
市へ返還		971	
計	281,000	272,500	

＊対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

特定事業評価表

事業名	おむすび松林
地区名	松林地区

全体に関する評価や今後に向けたコメント等

本市において、高齢者の社会的孤立の防止、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭への支援は重要となっており、本事業のようなだれもが参加できる多世代交流の場について地域が担うことは大変意義のあることであり、参加の輪を広げていってほしい。